

相談

特設人権相談所

垂水市では特設人権相談所を年に6回開設します。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

■相談相手「人権擁護委員」とは
相談には、垂水市長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談に応じます。委員は問題解決のお手伝いや、人権についての啓発活動などを行っています。

■相談料 無料
※秘密は堅く守られます。

▼特設人権相談所開設日程

開設日	時間	場所
4/13(火)	午前10時～午後3時 ※昼食時間(正午～1時)は除く	垂水市市民館
6/ 8(火)		垂水市市民館
8/10(火)		新城地区公民館
10/12(火)		牛根地区公民館
12/14(火)		垂水市市民館
2/ 8(火)		水之上地区公民館

◎問い合わせ先
市民課相談係 ☎32-1295

行政相談員に相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、国の仕事や行政サービスについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。垂水市では、総務大臣委嘱の行政相談委員を設け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。お気軽にご相談ください。

■行政相談委員 神柱利雄氏
■相談料 無料
※秘密は堅く守られます。

▼行政相談所開設日程

開設日	時間	場所	
4/12(月)	午前10時～正午(2時間)	垂水市市民館	
10/12(火)			
5/10(月)			11/ 8(月)
6/14(月)			12/13(月)
7/12(月)			1/11(火)
8/10(火)			2/14(月)
9/13(月)			3/14(月)

◎問い合わせ先
市民課相談係 ☎32-1295

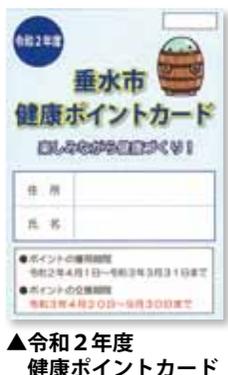
令和2年度分健康ポイントの交換開始

令和2年度に交付された「垂水市健康ポイントカード」にポイントが5ポイント以上貯まっている方は、垂水スタンプ会商品券と交換できますので、交換期間内にお越し下さい。

■交換期間
令和3年4月20日(火)～令和3年9月30日(木)まで

■交換場所
市民課国保係・牛根支所・新城支所(平日の午前8時30分～午後5時15分)

■ポイント交換に必要なもの
①令和2年度健康ポイントカード
②健康保険証等の本人確認書類
※「健康づくりの取組」を行った場合は、健診結果表等



▲令和2年度健康ポイントカード

◎問い合わせ先
市民課国保係 ☎内線160

国保・後期高齢者医療人間ドック助成額の変更

垂水市国保および後期高齢者医療の被保険者が、指定医療機関で受診する各種ドック検査料金の助成額を、令和3年4月より変更します。

■変更前 メニューごとに助成額を設定
■変更後 全メニューの補助率を5割とし、上限額を3万円に設定

▼変更例

1日ドックの場合	
検査料金	41,800円
R2 助成額	28,000円
R3 助成額	20,900円

■利用資格
①30歳以上の国保加入者または後期高齢者医療保険加入者
②保険料(料)の滞納がないこと
③保険加入期間が6カ月以上
④ドック受診年度に特定健診・長寿健診を受診していないこと
※詳しくは「国保たるみず5月号」に掲載予定です。

◎問い合わせ先
市民課国保係 ☎内線160

お知らせ

教育委員会定例会

垂水市教育委員会は、教育に関する重要な事項を定例会や臨時会で決定します。また、教育委員会活動への理解を深めていただくために、会議を原則公開しています。

■開催日程

- 4月12日(月)
- 5月11日(火)
- 6月10日(木)
- 7月12日(月)
- 8月10日(火)
- 9月9日(木)
- 10月11日(月)
- 11月9日(火)
- 12月9日(木)
- 1月11日(火)
- 2月8日(火)
- 3月8日(火)

■傍聴方法
①開催時間5分前までに教育総務課へお越しください。
②希望者が6人を超えた場合は、抽選となります。
※協議内容により非公開となる場合があります。

■場所 垂水市市民館

※8月10日は「移動教育委員会」として水之上小学校で開催予定
※日程・場所は変更の場合あり
■時間 午後2時～

◎問い合わせ先：教育総務課
庶務係 ☎32-7211

国民年金保険料学生納付特例申請

令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

■学生納付特例制度
所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予(先送り)される制度
■申請方法
①同一の学校に在学の場合
3月下旬に送付されているハガキ(学生納付特例申請書)に必要な事項を記入し返送ください。

②初回申請・学校変更の場合
①在学証明書または学生証の写し②基礎年金番号または個人番号がわかるものを持参のうえ、市役所市民課年金窓口までお越しください。

■保険料の納付を希望する場合
納付を希望される場合は納付書を送付します。お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163
鹿屋年金事務所 ☎42-5121

4月は垂水市さわやかあいさつ運動強調月間

垂水市では、子どもたちの明るく健やかな育成と、地域の人々との信頼関係を深めることを目的に、「垂水市さわやかあいさつ運動」に取り組んでいます。



▲垂水小学校前地区のみなさんと小学生

◎問い合わせ先：社会教育課
社会教育係 ☎32-0224

振興会美化活動補助金

振興会内の市道、農道や市管理河川堤防の清掃活動を行った振興会へ補助金を交付します。

■交付額 参加人員×1500円(1振興会につき上限1万円)
■申込方法 市民課相談係へ申請書を提出ください。

◎問い合わせ先：市民課相談係
☎32-1295

お願い
令和2年度は資源物のリサイクル率が下がっています。分別表を参考に資源物のリサイクル率向上に引き続きご協力をお願いします。また、資源物(青袋)には危険物・生ごみ等を入れないようご注意ください。

◎問い合わせ：生活環境課 ☎32-1297

身近な疑問に生活環境課がお答えします!

Q. 資源物のリサイクル方法を教えてください

A. ほとんどが、リサイクル商品の原料になっています。

- ①缶類/各種の材料に再利用
- ②ビン類/4種類に仕分けされ、再利用や原料として利用されます。
- ③紙類/各種の再生紙に利用されます。
- ④ペットボトル/ペットボトルの原料や、シート・繊維・成形品などにリサイクルされます。